

佐賀市教育委員会 様

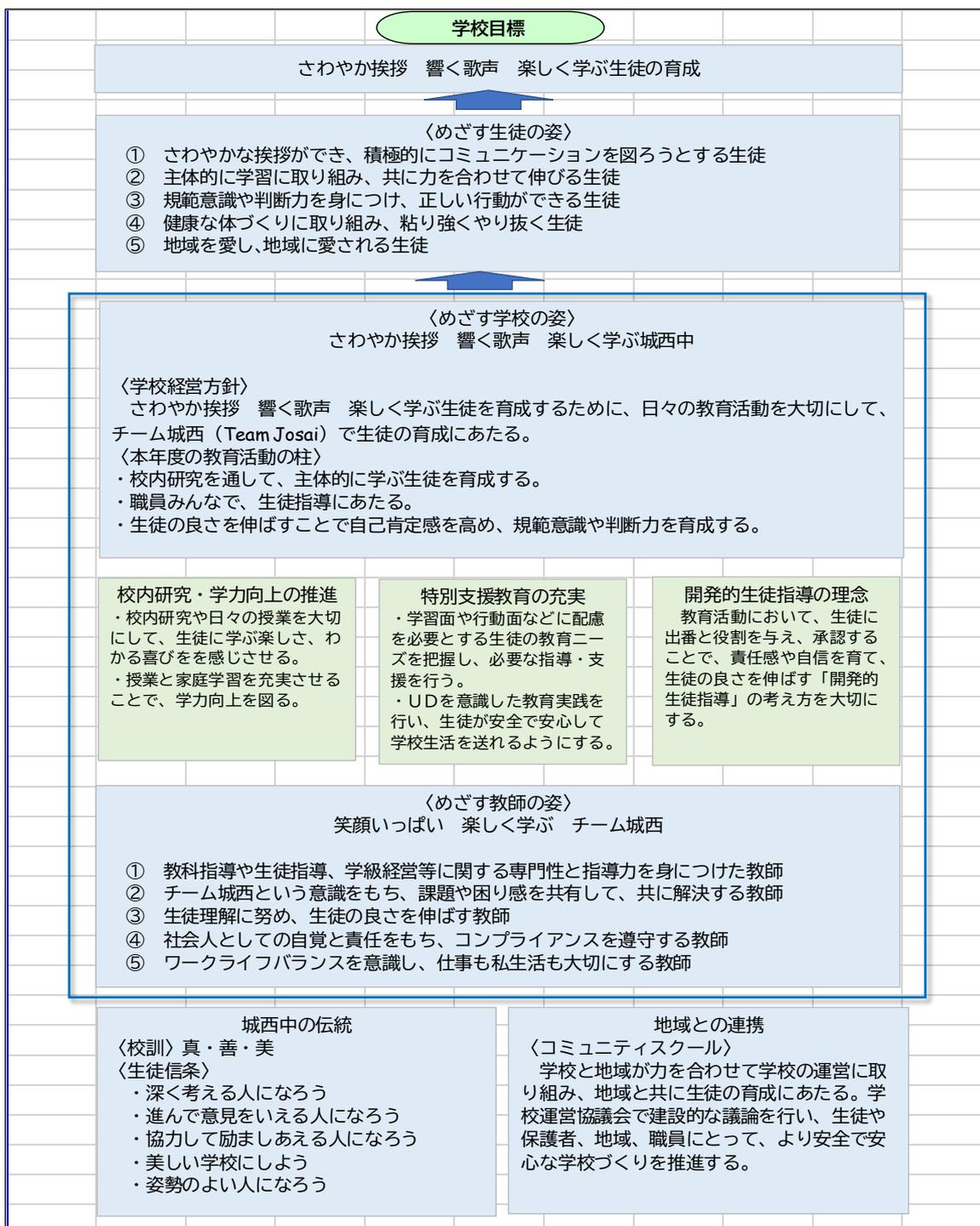
学校名 佐賀市立城西中学校
校長名 家 永 裕 行

令和6年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標



2. 本校の教育の特色

- (1) 本校は田に囲まれ、自然環境に恵まれている。「真善美」を校訓とし、明朗で素直な学校文化を継承している。地域の環境を生かした体験活動等の学習活動を多く展開している。また、学校で取り組んでいることを地域に発信する自主的・自発的活動を行っている。
- (2) 佐賀大学代用附属校として、下記の2つに取り組んでいる。
 - ① 教育実習を多く受け入れ、明日の佐賀県教育をになう教育者を育てる使命をもっている。教育実習では、大学生に効果的な境域技術を身につけさせるスキルを確立している。
 - ② 自主研究発表校として、開校からの伝統があり、佐賀大学教育学部の教授の中で城西中主事を校長が推薦し、協力関係を結ぶ。主体的に城西中職員が研究を行い、協力を大学に仰ぐ方向で研究をしている。本年度、佐賀市教育委員会研究委嘱を受け、「主体的・対話的に学びを深める生徒の育成」をテーマに研究に取り組む。
- (3) 小中連携の城西本気学園(西:西与賀。本:本庄)として小中連携教育を推進していく。令和5年度は、中学校の評価方法を9カ年のゴールとして共有化し、発達段階に応じた計画的な学習活動を確立に取り組んだ。
- (4) 自主研究発表校であり、教育の不易の側面を大切にしながらも、新機軸を打ち出す学校文化がある。
- (5) 「誰ひとり取り残さない」を合い言葉に、開発的生徒指導の理念を大切にしている。令和5年度は、開発的生徒指導を意識し、全ての生徒に出番・役割・承認の場を設定した行事や授業実践に取り組んだ。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

- (1) 校内研究を等して、主体的に学ぶ生徒を育てる。
 - ① 校内研究や日々の授業を大切にして、生徒に学ぶ楽しさ、わかる喜びを感じさせる。
 - ② 授業と家庭学習を充実させることで、学力向上を図る。
- (2) 特別支援教育を充実させる。
 - ① 学習面や行動面などに配慮を必要とする生徒の教育ニーズを把握し、必要な指導・支援を行う。
 - ② UDを意識した教育実践を行い、生徒が安全で安心して学校生活を送れるようにする。
 - ③ インクルーシブ教育を推進し、通常学級に在籍する児童も特別支援学級に在籍する生徒も、共に学び合う教育を推進する。
- (3) 職員みんなで、生徒指導にあたる。
 - ・ 問題行動の背景を理解し、効果的な指導や支援につなげる。
- (4) 生徒の良さを伸ばすことで自己肯定感を高め、規範意識や判断力を育成する。
 - ① 対処的生徒指導と予防的生徒指導を連動させながら、生徒の良さを伸ばす開発的生徒指導の理念を大切にし、学校教育すべての場面で実践する。
 - ② すべての生徒に出番と役割を与え、承認する。出番と役割は、徐々にハードルをあげていくように計画的に行う。
 - ③ 出番と役割を遂行するために、教師がサポートし、最後までやり抜くことができる生徒を育成
- (4) 「城西本気学園」(小中連携)の取り組みを推進する。
 - ① 「心づくり」部会と「学びづくり」部会を軸に小中連携し、9年間を見通した教育を行う。
 - ② 小6体験学習や部活動参観・体験、新入生合同説明会等において、中学校のよさを広報する。
 - ③ 生徒指導、特別支援教育など小中連絡会・研修会等を開催し、組織的な連携を図る。
- (5) 佐賀大学との連携を図る。
 - ① 佐賀大学代用附属校として、お互いの情報交換を密にし、各校の研究の深化を図る。
 - ② 教育実習生を多く受け入れ、教育技術を身につけさせ、将来の教師を育成する。

(6) コミュニティスクールとしての社会に開かれた学校づくりを推進する。

- ・ 令和6年度、コミュニティスクールが始動する。学校と地域が力を合わせて学校の運営に取り組み、地域と共に生徒の育成にあたる。学校運営協議会で建設的な議論を行い、生徒や保護者、地域、職員にとって、より安全で安心な学校づくりを推進する。

(7) その他

- ・ 部活動・・・「基本は、土日最低一日は休む」という佐賀市の規定に基づき、保護者や生徒に示す。また、地域から外部指導者を発掘し、生徒のニーズを支えられるように移行する視点をもつ。
- ・ 安全と安心の確保・・・各種訓練(火災・水難・地震・不審者侵入等)や交通安全教室、防災教育を企画、実施する。
- ・ ワークライフバランス・・・ワークライフバランスを意識し、仕事も私生活も大切にする。月 45 時間および年間 360 時間以内を意識し、業務に臨む。また、定時退勤日を設定し、退勤時刻を励行する。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保・小・中連携の取組

○小中9カ年を見通し、「確かな学力」の向上・定着と「豊かな心」の醸成を行うために、「城西本気学園」として本庄小学校・西与賀小学校との連携をさらに進める。

・学習指導や生徒指導面で指導の継続性や接続の円滑化を図るため、本庄・西与賀・城西3校の研究内容を含めお互いの授業参観や合同研修会等で教職員が積極的に交流して授業づくりや仲間づくり・集団づくりの理念を共有する。

・家庭と連携し、義務教育9年間を見通した「望ましい生活の規律や学習の約束事、生活リズムの確立や『早寝・早起き・朝ご飯』等の生活習慣の定着・家庭学習の充実、望ましい人間関係づくり・集団づくり・仲間づくりのための城西モデルをつくる。

○総合的な学習の時間における職場体験、家庭科保育領域体験学習を通して、中学生が幼稚園・保育所に出かけて園児とふれあうなど、子ども同士の交流活動を積極的に推進する。また、校長をはじめ教職員が校区内の幼稚園・保育所の行事に参加して相互理解を深める。

○児童・生徒間交流

①ワークショップ・体験学習(夏季休業中)・中学教師による体験授業

②新入生合同入学説明会

・入学説明会 ・授業参観 ・校内見学・生徒会による学校紹介 ・部活動参観

③特別支援学級との交流

④行事における連携

・西与賀文化祭、語りべの里本庄祭り、本庄・西与賀ふれあいコンサート、本庄・西与賀校区町民運動会、文化発表会、体育大会への積極的な参加を全校生徒に呼びかける。

⑤フリー参観デーにおける小学6年保護者への授業参観の呼びかけ

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

毎月初めの「いじめいのちを考える日」だけに焦点を当てるのではなく、この日の取り組みを中心に生徒とともに“心を育む時間”をもつために、以下の実践を行う。

1 いじめ・いのちを考える日(毎月初め)・・・生徒会による旗の掲げでの挨拶運動

・生徒会によるゼロ宣言・昼の放送・担任による学活での講話等、いのちや人の思いの大切さ尊さを胸に刻む機会をつくる。

2 人権集会(年3回)・・・各学年が担当となり、さまざまな人権課題について考える



3 全校読み語り(毎月第1木曜日)…読み語られる物語に浸り、心を豊かにする

4 教科・道徳の時間…共に学び、自分自身の今を見つめ直す知恵と心を育む

5 ボランティア活動…思いを行動に表し、人とつながる喜びを実感する

その他にも、日常的に行う取り組みとして、以下のものを前年度から引き続き行っている。

○生徒朝会における生徒の主体的な取り組みを促す。(いじめゼロ宣言、旗を掲げての挨拶運動など)

○ポスターや生徒による放送などを通し、いじめ・いのちに対する生徒の意識を高めていく。

○学年等で道徳の授業について話し合い、心情を高める充実した授業を目指す。

○平和集会を実施し、戦争の悲惨さ、不条理を知り、平和を守ろうとする心情を育む。

○アンケート「心の声」を毎月実施し、情報を収集するとともに実態把握に努める。

○人権週間を年間に位置づけ、学年で統一して取り組むことにより人権意識を高めていく。

③市民性を育む取組

○職場体験活動や物づくり体験活動、福祉体験活動等を充実させることにより、地域の人々の状況を知り、交流を深め、地域社会と関わることの大切さを認識させ、その方法を学ばせる。

○地域ボランティアによる「全校読み語り」を継続させることにより、地域の方々と関わることの大切さを認識させると共に、地域の方々から学ぶことのできる機会を増やす。

○各教科における体験的学習など、地域の方から学ぶ授業を工夫し、実践する。

○地域行事(町民体育大会、祭り、各種催し物など)への生徒の積極的な参加を促すと共に、ボランティアとして働くことの意義を見出させる。



(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

○心の教育

・「特別の教科道徳」においては、生徒間で意見交換を行い、互いの良さを認め合い、自己肯定感を高められる時間を十分に確保する。

・学校行事や他教科とリンクさせながら、計画的に、学校全体で生徒の豊かな心を育てていくことができるように実施する。

・「ふれあい道徳」を実施し、学校と家庭が連携を図りながら指導・支援していく。

○安全教育

・「いじめ防止講話」「交通安全教室」「安全な自転車のマナーとルール」「薬物乱用

防止講話」「不審者対応避難訓練」等を計画的に実施し、校内巡視を基本にした生徒

の実態把握に努め、施設設備の安全点検、生徒会活動と連携した自転車点検活動を日常的に実施するとともに不審者侵入等の問題発生を防止し、安心安全な学校作りに努める。

・「避難訓練(風水害・不審者・火災・地震)」を年間4回実施し、様々な状況に応じて、自分の身を守ることができるよう指導するとともに、消防や警察等関係機関の指導を受けて、生徒の安全を確保するよう努める。

・生徒の命を守ることができるよう、救急救命研修を行いAEDやエピペン等を職員が適切に扱えるようにし、不測の事態にも適切に対応できるようにする。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

・「主体的・対話的に学びを深める生徒の育成」を目標に、『学び合い』の本質である

「生徒指導の3機能(自己存在感、自己有用感を与える・共感的人間関係を育成する



- ・自己決定の場を与える)に基づく授業」にこだわることで、教師一人ひとりの個性を生かしながら、開発的生徒指導や学びに向かう集団づくりにつながる授業に取り組む。
- ・各教科の「見方・考え方」を働かせて資質・能力の育成を図るために、単元・題材を通して、学習課題 3 要素 を意識した授業実践を行う。

自ら問いを立てその解決を目指す学習課題

- A 明確な指導事項(資質能力)年間計画にそって新規にあるいは繰り返して習得する内容課題
- B 具体的な思考操作(思考行為動詞)「考える・頑張る・工夫する」ではない具体的な考え方
- C 価値ある学習活動(自己の考えの形成)見通しをもち主体的・対話的に学び浸ることができる課題

特に、振り返りの場面において、授業中思考してきたことを言葉にすることによって、次の学習につなぐたり、これまでの学習と関連付けたりすること。生徒自身が自分の学習履歴をもとに、自身の取り組むべき学習課題を見出す場面を設定すること。これらの取り組みにより、主体的・対話的に学びを深める生徒の育成を目指す。

- ・全国及び県学習状況調査の分析により、学力の状況把握を行うとともに、定期的なアンケートで生徒の実態把握を行うことで、全国及び県平均を越えるように学力向上を目指す。
- ・放課後の補充学習を随時実施し、家庭と連携しながら、学校と家庭との学習をつなぐ支援を充実させていく。

③特別支援教育の充実

- ・定期的に特別支援部会を開き、生徒一人一人のニーズを把握し、生活や学習上の困り感を改善および克服するために必要な支援策ができるように努める。
- ・全職員を対象とした研修会を実施し、全職員が連携しながら障がいの状況に応じた適切で組織的な支援に努める。
- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の整備を行い、保護者の理解と協力のもと効率的な支援を行う。
- ・家庭や地域との連携、特別支援学校との交流を推進し、学校と関係諸機関との連携を深め、よりよい支援につなげていく。
- ・ICT利活用と、教室および授業のユニバーサルデザイン化を図り、学習理解の向上に努める。



④生徒指導の充実

- ・本校教育目標を具現化するため、教育相談の充実とカウンセリングマインドを大切にしたい生徒指導体制の確立に努める。さらに、このことによりインクルージョンとSDGsの考え方の浸透を図る。
- ・生徒指導の3機能(自己存在感、共感的人間関係、自己決定)を活用し、基本的生活習慣・マナーの定着と規範意識の高揚に努める。
- ・情報モラルや情報マナーの指導を行い、携帯電話やスマートフォンなどの所持をなぜ禁止するかについても、生徒に理解させる。また多発するネットトラブルに巻き込まれないように日頃からの情報教育に努める。
- ・保護者や公民館、校区民生・児童委員協議会や青少年健全育成協議会、校区教育推進連絡会、関係機関との連携に努め、指導体制を充実し、健全育成を図る。
- ・月に一度のいじめアンケート「心の声」により、問題の早期発見ができるように努める。
- ・相談室登校生徒は、小学校時に潜在的であったものが顕在化したとも考えられるので、教育相談面の小・中連携を深め、情報交換を密に行う。
- ・QUアンケートを活用し、生徒一人一人の実態把握や実態や学級活動の実態を把握し、指導や改善に生かす。
- ・不登校の生徒は、SCやSSW、サポート相談員・学習支援員と教育相談担当や養護教諭・学級担任等がチームで対応する教育相談体制を構築し、教職員と保護者が連携して生徒理解に努める。



⑤人権・同和教育の充実

学校教育全体において人権・同和教育を展開する中で、主体的に差別をなくしていこうとする生徒の育成をめざす。

- ・部落問題学習に関する職員研修や授業研究の充実を図り、教職員の資質の向上に努める。
- ・いじめや差別をしない、させない、許さない、反差別の仲間づくり、学級・学校づくりに努める。
- ・人権・同和教育の視点に立つ道徳、学級活動、総合的な学習の時間等の授業実践を実施する。
- ・家庭教育・社会教育との連携を図り、保護者への啓発活動を充実する。
- ・教育相談・特別支援コーディネーター・生徒指導・生活支援員、学習支援員・児童生徒支援教員による、チームとしての支援体制を確立する。また、支援に当たっては、随時、特別支援委員会を開催し、支援が必要な生徒に対する具体的な支援や役割分担について共通理解を図る。
- ・人権集会を年3回実施し、全校でさまざまな人権課題について考える。
- ・性的マイノリティ(LGBTQ)に関する研修を重ね、多様性を尊重する意識を高め、児童生徒への情報提供(図書館に関する書物を置く等)や人権学習を実施する。



⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- ・各教科を通して、身近な題材に触れ、他国への関心を高め、多様な文化について知ろうとする意欲を高める。
- ・ALTの活用を充実化させ、英語でコミュニケーションを取る機会を増やす。
- ・海外への留学の案内の周知徹底と国際問題を考えた掲示物の整備・工夫に努める。
- ・小学校での既習事項を踏まえた授業を実践し、小学校との連携を意識した外国語教育を充実させる。
- ・英語検定等の外部試験を推奨し、支援していく。
- ・1人1台端末を効果的に活用した授業を実践し、英語の活用能力の向上に努める。



⑦情報教育の充実

- ・教職員が情報リテラシーを身に付け、情報教育に関する自らの技能を向上させるために研修を実施して、授業の充実を図る。
- ・1人1台端末を活用し、さまざまな場面で活用することで、学力向上や生徒の主体的な態度を育てる。
- ・全教科の学習内容に関連させ、コンピュータやインターネット・書籍・資料などを使い、情報の収集・判断・創造・発信等を行う。
- ・プレゼンテーションソフトを活用した集会や発表等を実施し、コミュニケーション能力育成の機会の場を設ける。
- ・道徳、生徒指導、PTA等と連携を図りながら情報モラル教育の充実に取り組む。
- ・プログラミング教育の年間計画を作成し、コンピュータを理解し、上手に効率的に活用していく能力を身につけることに努める。



(4)各教科等

各 教 科	国 語	<p>○言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力の育成を目指す。</p> <p>①言葉の特徴や使い方に関する事項、情報の扱い方に関する事項、我が国の言語文化に関する事項の知識・技能の獲得を目指して、反復練習や、小テストなどを行う。</p> <p>②日常生活の中から話題を集め、集めた材料を整理し、話したり聞いたり書いたりする活動や、話し合う活動を通して、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。</p> <p>③学習計画表を元に、見通しを持って粘り強く『学び合い』に取り組ませたり、調整させたりする。一人一台の端末を有効活用し、個別最適化された学習を目指す。</p>
	社 会	<p>○社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追求したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際問題を主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の育成を目指す。</p> <p>①単元の学習内容と関連があり、答えが確定していない、生徒にとって考える価値があるパフォーマンス課題を全単元で設定し、現時点での最適解や納得解を求める。</p> <p>②議論(『学び合い』)を学習活動の中心に据え、学習内容目標と全員目標を達成することをめざす。</p> <p>③学習端末等を活用して作成する生徒のパフォーマンスを、パブリックコメントや新聞への投稿につなげたり、異教科の教職員や学校外部の大人に授業に参加してもらったりすることで、学校での学びを社会に開く。</p>
	数 学	<p>数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力の育成を目指す。</p> <p>①基礎基本の定着につながるように、課題設定を工夫し、反復練習を徹底する。</p> <p>②毎時間の授業の振り返りの時間を設定し、知識・技能の習熟を図る。</p> <p>③『学び合い』の授業を行うことにより、思考力・判断力・表現力を活用できる生徒を育成する。</p> <p>④授業で、家庭学習につながる学習課題を設定し、意欲の向上を図る。</p> <p>⑤電子黒板や学習端末等のICT機器を活用し、主体的に学習に取り組む態度を育成する。</p>
	理 科	<p>○自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察・実験を行うことなどを通して、自然の事象・現象についての問題を科学的に探求するために必要な資質・能力の育成を目指す。</p> <p>①「課題設定」の工夫(難易度や提示の仕方、総合的な課題など)</p> <p>②「話し合い活動」の工夫(取り入れるタイミング、役割分担、道具の工夫、個人の考えの確立、視点の持ち方など)</p> <p>③『学び合い』を学習の中心に据える(学習内容目標と全員目標を達成することをめざす)</p> <p>④「評価」の工夫(生徒が1時間ごと、単元ごとに振り返りを行うことができる評価基準の提示)</p> <p>⑤ICT機器の活用(電子黒板や学習用端末を使い、主体的に学習に取り組む環境を整える)</p>

各 科 教	音 楽	<p>○表現や鑑賞などの幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力の育成を目指す。</p> <p>①基礎的な知識・技能を高める指導の工夫</p> <p>②主体的・協働的な学習の意欲を高める授業 (授業形態・ワークシート・グループ活動の工夫・ICT教材の工夫と活用)</p> <p>③『学び合い』を取り入れた生徒の主体的な授業展開と各個人の目標達成</p>
	美 術	<p>○表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力の育成を目指す。</p> <p>①形や色などの造形要素の性質や効果を理解し、発送や構想したことを表すために材料・用具などを工夫して表現させる。形や色彩などの特徴や印象を具体的かつ的確にとらえ、ワークシートにメモしたり、言葉で説明する能力を身に着けさせる。</p> <p>②思いや目的などを基に主題を生み出し、創造的な構成を工夫して制作し、自然や作品などから良さや美しさを鑑賞させ、表現につなげる。</p> <p>③試行錯誤を繰り返し粘り強く取り組み、『学び合い』学習により、意図に合う表現のために工夫改善したり、『作品への価値や心情の考えを深めさせる。</p>
	保 健 体 育	<p>○体育や保健の見方・考え方を働かせ、自ら課題を見つけ、その課題に向けた学習過程を通して、心と体を一体そして捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・育成の育成を目指す。</p> <p>①基礎体力の向上と各種目の基本的な動きを身に付けられるような準備運動の内容工夫</p> <p>②個人カードの工夫</p> <p>③ICTや資料(実技の教科書)を活用して、課題解決に向かえるような場の設定</p> <p>④体育分野と保健分野を連携させた指導計画の作成</p> <p>⑤毎時間『学び合い』を実践し、協働しながら技能の向上を図る。</p>
	技 術 家 庭	<p>○(技術分野)技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力の育成を目指す。</p> <p>①題材を貫く問いの検討と生徒の見いだした問題点と学習内容を結びつける問いの設定。</p> <p>②学習過程の工夫。</p> <p>③課題解決の工夫(知識・技能を習得・活用による「解の再考」の工夫、学習振り返りの工夫。)</p> <p>○(家庭分野)生活の営みに関わる見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい社会の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力の育成を目指す。</p> <p>①問題解決的な学習を取り入れた指導計画の作成</p> <p>②実践的・体験的な学習活動の充実</p> <p>③グループやペア、学級全体での『学び合い』や家庭や地域などの人とのかかわりを通して学ぶ学習活動の工夫</p> <p>④生徒の思考力・判断力を見取るためのワークシートやパフォーマンス課題の工夫</p>

各 科	外 国 語	<p>○英語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、英語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指す。</p> <p>①『学び合い』を通して課題解決へ向かう授業作りを行い、主体的に学習に取り組む生徒の育成を目指す。</p> <p>②帯活動や Small Output 活動を通し、基礎・基本の定着を目指した授業構成の工夫を行う。</p> <p>③プレゼンテーション能力・情報活用能力を高めるためのコミュニケーションの場の設定を行う。</p> <p>④4技能5領域を総合的に活用した(integral)授業実践を行う。</p> <p>⑤学期や單元ごとのゴールに向かい、「Can-do リスト」と連携した指導と評価の一体化を目指す。</p>
教 科	特 別 の 教 科 道 徳	<p>○ローテーション道徳、ティームティーチングによる「考え・議論する道徳」の授業を通して、よりよく生きるための道徳性を養う。</p> <p>○学校行事や他教科とリンクさせながら、適切な時期に適切な活動を行い、学校全体で生徒の豊かな心を育む。</p> <p>○『学び合い』など、問題解決学習を通して、生徒一人一人が生きる上で出会う様々な道徳的価値に関わる問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。</p> <p>○「ふれあい道徳」や「学級通信」を通して、家庭における道徳教育の啓発に努める。</p>
総 合 的 な 学 習 の 時 間		<p>○ 「多様な活動を通して、様々な人、もの、情報に出会い、新たな発見をくり返しながら、自らの「理想」を実現し、持続可能な社会の担い手となっていくこと」を目標とし、学校全体を貫くテーマを「理想」と設定して以下の活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生 「理想」を知る ～ SDGs探求学習・職業講話／生き方(進路学習) ～ ・2年生 「理想」をもつ ～ 職場体験学習・進路講話／生き方(進路学習) ～ ・3年生 「理想」を実現する ～ SDGs探求学習・生き方(進路学習) ～ <p>○上記の活動を通して、以下の資質・能力の育成をめざす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら課題を発見し、解決するために必要な情報を収集、分析し、まとめ、発信または行動化する基礎的な力を身につける。(1年生) ・働くことについて SDGsの視点で探究的に学び、これからの生き方を深く追究しようとする態度を身につける。(2年生) ・修学旅行や学校行事に SDGsの視点で取り組み、発見した課題の解決に向けて行動化する力を身につける。(3年生) <p>○学習状況やキャリア形成の見通しを立てたり、振り返りを行い、生徒自身の変容や成長を自己評価できるように生徒自ら「キャリアパスポート」を作成し、それを活用することにより、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養う。</p>

<p>特別活動 (学級活動)</p>	<p>○学級は生徒の心身の拠り所であり、生徒の学習意欲を向上させるうえで学級集団の及ぼす力は大きい。「クラスにいると楽しい」「自分はクラスメートから認められている」という意識は、学習や行事に対する前向きな気持ちにつながるので、学級に互いを認め合う支持的風土を根付かせる学級経営・学級活動の充実に努める。その際、QU アンケートの結果をもとに、全職員で改善を図る。</p> <p>○学年目標を持ち、3年間を見通して段階的に育てる。</p> <p>○「学校行事を通して絆を深め、生徒を育てる」を合い言葉に自然体験や体育的活動や文化的活動（体育大会、文化発表会、合唱コンクール等）を充実する。</p> <p>○生徒会活動を活性化させる。生徒のアイデアや発想を大切にし、出番を与え、生徒が自ら活動し、生徒のリーダーが前面に出て活動できるよう陰から教師がサポートする。そして自主性、責任感、ボランティアの心を育てる。</p>
<p>キャリア教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が自分の能力や適性を理解し、自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持って主体的に進路を選択決定する力を育てるために、第1学年より計画的、組織的、継続的な進路指導の充実に図る。 ・第1学年で職業人の講話、第2学年で3日間の職場体験を実施する。自己有用感を高めながら将来の職業についての考えや生活の見通しをもたせ、「夢に向かって努力する」「自分らしい生き方を実現する」気持ちを育てる。 ・生徒の個性や可能性・よさを見つめ、「自らの将来を設計する力」「情報活用力」「意思決定力」「人間関係調整力」等の育成を目指し、生徒の学習意欲を喚起するようガイダンス機能を活用した進路指導を展開する。
<p>環境教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に身近な環境問題について関心を持たせ、学習に適した環境、健康に適した環境を維持、改善しようとする意欲を高める。 ・学校版環境ISO認定校として、電気・水・紙の無駄をなくし、公共物や文房具を大切に使う取り組みをさらに推進する。 ・生徒会を中心に保護者や地域の支援・協力でアルミ缶を回収し、限りある資源の有効利用と環境美化に取り組む。また、その益金で特別養護老人ホーム等へ車いすを寄贈する活動を続けていく。 ・校舎内外の清掃、整頓の徹底と環境美化、TPOを考えた掲示物の整備・工夫に努める。 ・SDGs の理念に基づいた環境教育を充実する。
<p>読書指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書委員が中心となり、「朝の読書」に全員で静かに取り組む。 ・図書館を利用し、各教科や総合的な学習の時間等の調べ学習に取り組む。 ・保護者や地域住民のボランティアによる「読み語り」や、生徒による異学年への（3年生や2年生が1年生や6年生へ）読み語りなどの活動を取り入れ、読書活動の充実に努める。
<p>食に関する教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での様々な経験を通じて、「食」に関する正しい知識と安全な「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを目標とする。 ・技術・家庭科家庭分野において栄養の改善及び健康の増進を図る調理の工夫や、地域の食文化について指導する。 ・担任による指導や保健体育科及び技術・家庭科を中心とした教科の指導に加え、学級活動や道徳の時間に「食」に関する指導を行う。また、総合的な学習の時間に栄養士等の専門家を招いて講話を行うなど、生徒の実態に応じた食育の充実に努める。 ・昼食時に「食」に関する放送を流し、行事食や旬の食材に目を向けさせ、関心を持たせる。 ・指導の際には、佐賀市教育委員会作成の「食に関する教育指導の手引き」「食に関する指導の手引き」等を活用する。

教育課題への対応	<ul style="list-style-type: none">○「地域と共に歩む学校」をめざし、保護者や地域の方々、また、公民館や地域の各種団体との交流促進を図ることで、地域の方々から温かく見守られ、支援されるような学校づくりに努める。○学校便りや学年・学級便り、ホームページ等を通じて、学校行事や生徒の活動の様子を、積極的に情報を発信することで、保護者や地域の方々の学校に対する関心を高める。○部活動においては顧問教師の指導のもとで、主体性や自主性を育てるとともに、集団生活において協力していく態度を身に付けさせる。また、本校の「部活動に係る活動方針」に基に、適正な運営をし、働き方改革を促進する。
----------	---